

校舎が被害を受け使用できない場合は、他校や施設の間借り、仮設校舎などで学習しています。A校の場合、二〇一一年度は隣の避難所施設に、避難している人と隣の被災した数校との共同生活で再開しました。全員がスクールバス通学。乗り物酔いによる不調の訴え、中には通学に一時間以上かかるため疲労で体調を崩す子どももいました。避難所生活の子どもたちは、夜中に何度も目が覚める、他人の声でなかなか寝付けない、暑くて寝られないなどの理由で、睡眠不足からくる体調不良も見られました。保護者と離れることに不安を感じ、泣きながら保健室に来る子どももいました。二〇一一年九月から仮設校舎に移り、四校合同、校庭と体育館は隣接の中学校との共同となりました。二〇一二年度は前年度より保健室来室者が増えました。五月は擦り傷、打撲での来室が多く、仮設校舎で迎える初めての夏は、エアコンが設置されておらず高温になり、頭痛、気持悪さを訴える子どもが増えました。特に夏休み明け一週間は、来室者が多くなりました。再三の訴えで、やっとエアコンが設置されました。

B校の保健室来室者も同様で増加傾向にあります。B校は校舎の被災は免れましたが、被災した三校を迎え、四校合同で校舎を使用

しています。二〇一二年度一学期(四〜七月)の来室総数は一八八人(うち内科九五五人、外科九三人)で一日平均二・五人。同時期の欠席者のない日は、授業日七四日のうち、わずか十三日でした。

では、被災時の教職員の健康はどうでしょうか。避難所運営からずっと休みなしで学校再開の準備、被災前とは全く違う環境下での学校運営はこれまでに以上に調整が必要になりました。例えば、日常的な部活動、陸上記録会や水泳記録会などの体育的行事は、練習場所の確保、移動手段と安全確保に奔走しなければなりません。ある中学校の休日の部活動は、バスで数箇所の仮設住宅を回って生徒を乗せ、練習先に移動、練習後また仮設住宅を回ると、移動も含めると丸一日費やすことになりまます。練習先との調整にも気を遣うそうです。放射線の高いところでは屋外での活動制限等、対策に苦慮しました。全国から慰問やマスコミ対応、各種イベントへの招待、手紙や支援物資にも、教職員が調整・対応しました。そのたびに授業はカット、事前指導に、事後にはお礼の手紙の指導…。対応に追われ学校運営に支障をきたすようになると、感謝とは裏腹に多忙感が募りました。(のちに教育委員会に窓口を一本化したことで、あ

る程度改善されています) これまでも多忙でしたが、震災後はこれまで従事してこなかった業務が入ってきたり、配慮の必要な対応に迫られることも多く、より多忙感が増えています。

当の教職員たちは「大変だけど、自分は元氣」「それよりも子どもたちが心配」と口をそろえて答えます。しかし、教職員、公務員、家族の三つの役割を今もなお継続して担っており、長期的な緊張状態であることには変わりはありません。岩手県の場合、教職員対象の健康管理事業は表2の通りです。同じ沿岸でも、学校によって対応がまちまちでしたが、概して、本人の希望にゆだねる場合や、実施場所が勤務校以外の場合、実施率が低くなる傾向が見られました。勤務場所巡回の健康相談を断る例がある中、ある学校では、管理職と養護教諭との連携により、被害のあった、または家族を亡くした人を中心に相談を受けられるよう計画、校内配慮をした例もあります。実施した学校からは、一回の訪問時間が足りなかった、もう少し回数を増やしてほしいとの要望がありました。断った職場こそ、健康相談が必要なのではないでしょうか。惨事ストレスはこれから出てくる可能性が高くなります。すべての教職員の健康にもつ